

洪水ハザードマップの作成と住民周知活動の支援

目的

近年、集中豪雨による**水害が頻発**しており、広域にわたる都市域の浸水や地下空間の浸水など、甚大な被害が発生しています。堤防等の治水施設の整備による**ハード対策が推進**される一方で、治水施設の**計画規模を超える降雨**や、**整備途中における洪水**が発生した場合は、**甚大な被害を受ける**危険性が内在しています。このように、治水施設のハード対策だけでは想定外の洪水に対して不十分であることから、不測の事態に備えて、災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、住民の防災意識の高揚等による**ソフト対策が水防法改正により、義務化**されました※。

以上より、は洪水時の破堤等による浸水情報と避難方法に係わる情報を住民にわかりやすく提供する**洪水ハザードマップの作成**、および**住民への周知活動**が急務となっています。

※水防法改正のポイント（H17.7.1 施行）

- ・ 浸水想定区域の指定と公表を行う河川は、洪水予報河川のみから水位情報周知河川（特別警戒水位を設定し、その水位に達したときはその旨を市町村長等関係者に通知するとともに一般に周知する河川）に拡大された
 - …大河川のみから、主要な中小河川に対象が拡大
- ・ 浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、洪水ハザードマップ等を用いて洪水予報等の伝達方法や避難場所、その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項について、住民に周知することが義務化された
 - …作成対象となる市町村は、約1,800市町村に拡大（H17.3.31 現在、浸水想定区域図に基づいて洪水ハザードマップを作成した市町村は311市町村）

内容

洪水ハザードマップの作成と住民への周知活動においては、以下の内容を実施します

○洪水ハザードマップの作成

- ・ 基本事項の検討
 - ・ 記載項目の検討
- （浸水想定区域と被害形態／避難場所／避難時危険箇所／洪水予報等、避難情報の伝達方法／気象情報等の在りか、地域項目：避難活用情報／災害学習情報）

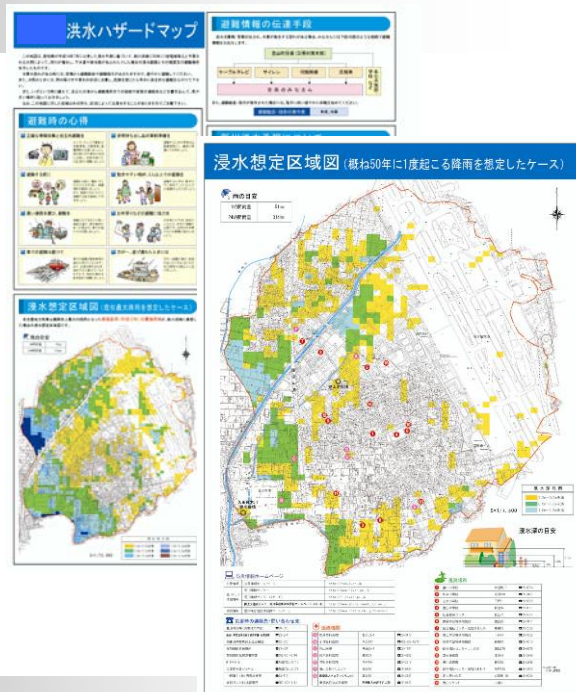
- ・ 洪水ハザードマップの作成

○住民等からの意見の反映

- ・ 住民説明会・ワークショップの開催

○住民への周知活動

- ・ 洪水ハザードマップに関する説明会の開催
- ・ インターネットHPでの公開



技術ポイント

（1）住民等からの意見の反映

住民説明会や**ワークショップ**を開催して、地域の実情を踏まえた避難場所や避難経路の選定を行い、地元住民の意見を洪水ハザードマップに反映させます。作成段階から関わることで、防災意識の高揚にも役立ちます。



ワークショップ

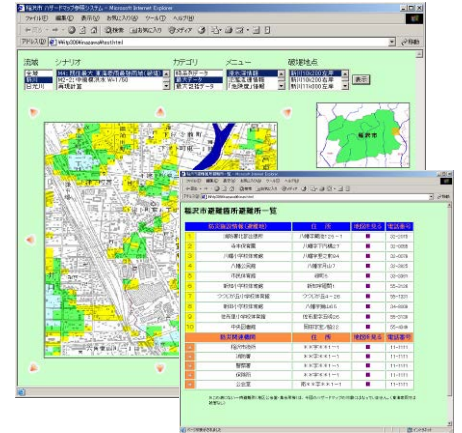
(2) 洪水ハザードマップの電子データ化

洪水ハザードマップは、適宜見直しが必要であることから、更新の容易さを考慮した電子データ化が望まれます。当社では、地図作製で培った経験豊富なGIS技術を活用し、GISデータを作成し、作業の効率化や更新作業が容易となるように配慮します。

(3) Web GISによる住民への周知活動支援

当社では、Web GISを用いて洪水ハザードマップをインターネットのHPで公開します。Web GISでは、以下の機能が可能です。

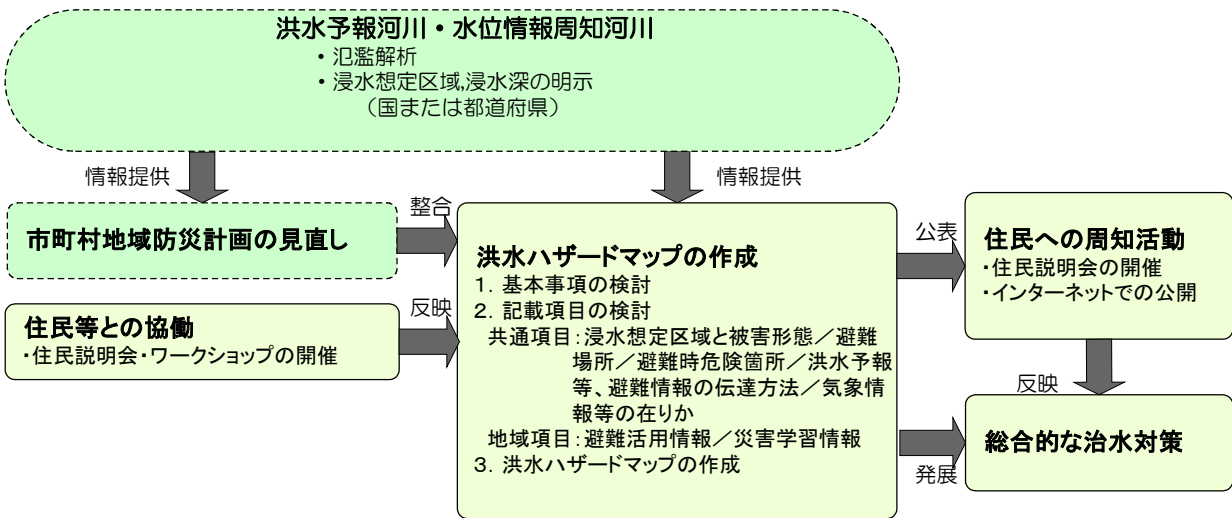
- 浸水区域(予想・実績)、対象河川・降雨条件・破堤場所などの条件指定
- 入力された住所から避難場所付近の地図・施設情報の表示
- 施設リストから、施設付近の地図・施設情報の表示
- 浸水の時間変化を視覚的に理解できるアニメーション表示



(4) 総合的な治水対策への展開

ハザードマップは浸水区域を公表するため、浸水地区の住民からは、被害の軽減に対する治水対策への要望が高まることが予想されます。当社では、河川、下水道、まちづくりの技術者が連携し、総合的な治水対策を立案します。

事業の流れ〔当社の実施範囲〕



ハザードマップの作成は河川管理者(国、県)が作成する浸水想定区等の河川情報をもとに、市町村が作成することとなります。当社では、浸水想定区域の指定に関連する氾濫解析から、マップの作成、周知活動、治水対策の立案までを総合的にサポートします。

当社実績

- ・ 水害ハザードマップ調査作成業務委託(平成13年) 師勝町
- ・ 洪水ハザードマップ作成事業(平成14年) 豊山町
- ・ 坂祝町総合治水計画策定及びハザードマップ作成業務(平成14年) 坂祝町
- ・ 美濃市ハザードマップ作成業務委託(平成14年) 美濃市